

「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化」について確認させて顶きたい点

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No1 (p40)	1 (B)	○ 平成 28 年に予定されている経済センサス - 活動調査の実施までに、関係府省は、経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備に取り組む。その際、各種一次統計と国民経済計算の整合性に十分留意するとともに、特に内閣府は体系に適合した国民経済計算の年次推計方法を確立する。	関係府省	○ 平成 24 年経済センサス-活動調査に適合した年次推計方法について、統計委員会への諮問(平成 21 年 4 月)、同委員会国民経済計算部会での審議を経て、同委員会からの答申(平成 23 年 5 月)が行われた。同答申の中で、平成 28 年経済センサス-活動調査に対応した年次推計等の抜本的な見直し(供給・使用表(SUT)の検討等)が今後の課題として指摘されていることから、これら課題について府内に設けた PT を中心に検討を行っている。【内閣府】	検討中	SNA 年次推計に関する過去の経緯として、23 年経済センサス活動調査の実施時期が当初計画では平成 23 年 7 月であったものが、SNA 年次推計の対応の遅れにより、平成 24 年 2 月という、調査実施上、必ずしも適切でない時期に実施せざるを得ない状況となった経緯がある。そして、この 2 月の実査において、地方および調査対象者から、かなり強い批判があったと聞いている。当時の統計委員会の議論では、現行年次推計結果と生産動態統計による代替推計結果との乖離幅は看過出来ないものとの意見が大半だったと記憶しているが、現段階で工業統計以外の一次統計による代替推計の検討状況はどのようなものか、教えて頂きたい。 (廣松委員)	本年末の確報推計においては、経済センサスを活用しつつ生産動態統計等による代替推計も用いて補完していく予定。代替推計は、昨年行われた統計委員会において、平成 12 年基準の計数による検討結果について審議いただき、補完・参照用としては一定の精度を有していることが確認され、推計方法の更なる精緻化を行うよう答申いただいている。現在は、この代替推計について、統計委員会における審議内容を踏まえつつ、平成 17 年基準の計数に転換する等、更なる精緻化を進めているところ。
No9 (p42)	8 (E)	○ 93 SNA の改定について可能な限り早期に対応する。	内閣府	○ 93 SNA の改定(2008 SNA)への対応について、統計委員会国民経済計算部会において審議が実施され、一部の課題(公的部門分類、FISIM 等)については平成 17 年基準改定時に対応した。その他の課題(研究開発(R&D)等)についても府内に設けた PT を中心に、引き続き検討を進めている。	実施済(一部)及び検討中(一部)	2008SNA 移行の課題として、①非市場生産者の資本サービス、②土地改良の生産資産としての取り扱い、③加工のための移動、仲介貿易などの国際収支関係、の影響が大きいと考えるが、検討の順序、日程はどうか、教えて頂きたい。 (中村委員)	2008SNA については、遅くとも次回基準改定を予定している 2016 年度までに移行を図りたいと考え、検討を進めている。 特に、GDP に大きな影響を与える項目や主要先進国が導入を図ろうとしている項目については、我が国の SNA の国際比較可能性を確保する観点からも、早期に導入を図っていくことが極めて重要であることから、優先順位を高めて検討しているところ。 作業の手順については、実推計作業に約 2 年を要することから、おそらくは 2014 年度には統計委員会に諮問させていただき、ご審議をお願いすることになるのではないかと考えている。 ①、②、③の項目についても、以上

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
							のような優先順位に関する考え方やスケジュール感を踏まえつつ、推計手法や基礎統計上の課題について、有識者や関係省庁等との連携を図りながら、検討中。
No11 (p42)	10 (E)	○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表(基本表)の作成に向けて検討する。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁、一次統計作成府省	○ 国民経済計算において基本価格表示を導入するに当たっては、国民経済計算の基礎統計である産業連関表において基本価格表示を導入することが極めて重要であることから、産業連関表の状況を踏まえつつ、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を行っている。【内閣府】	検討中	基本価格によるSNAと産業連関表の作成に関し、産業連関技術会議では、見送りの方向が固まりつつあるように思われる。①データの制約から公表に耐える精度を得ることが困難である、②2011年表については、スケジュールがきつい上に他の課題が山積している、というのが理由だが、2015年表では消費税率が上がっている可能性が高く、複数税率の可能性も否定できないので、引き続き検討を進めるべきである。供給・使用表(SUT)も基本価格と購入者価格によるのが原則である。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。 (中村委員)	国連SNAマニュアルにおいては、生産側GDPは基本価格(それができない場合は生産者価格でも可)、支出側GDPは購入者価格が原則とされている。 我が国においては、基礎統計等の制約から、生産側GDPにおいては、生産者価格評価により推計を行っているところである。 SNAにおいて、基本価格による推計を行うためには、産業連関表を始めとする基礎統計が、基本価格に対応したものとなっている必要がある。このため、産業連関表における検討状況も注視しつつ、SNA推計上の課題について引き続き検討を行っているところである。
				○ 平成22年度に開催された基本価格表示ワーキンググループの検討結果から得られた技術的課題を踏まえて、平成23年度においては、経済センサスー活動調査の集計時における消費税の扱いを確認した上で、平成24年3月から、基本計画・SNA課題対応ワーキンググループにおいて、平成23年表における基本価格表示に関する検討を再開した。【産業連関表作成府省庁】	検討中		

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No14 (p44)	13 (C)	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成とともに所得面からの推計による GDP を開発し、支出、生産及び所得の三面からの推計による精度検証を行う。	内閣府	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成を含む所得面からの GDP 推計について、欧米諸国の事例等について調査を行うなど、府内に設けた PT を中心として、検討を行っている。所得面における営業余剰の推計等の課題についても引き続き検討を進めている。	検討中	所得面の GDP 推計による 3 面推計は必要だが、制度部門別の生産勘定や所得の発生勘定の必要性はどうか。生産は経済活動の分析が中心であり、制度部門は第 1 次所得の配分勘定から十分という考え方もありうる。優先順位の問題として、これらの位置付けを考える必要がある。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。 (中村委員)	制度部門別の生産勘定及び所得の発生勘定については、基礎統計の制約等から実施に向けての課題も多い。中村委員のご指摘も踏まえながら、優先順位を含め、今後引き続き検討をしてみたい。
No17 (p46)	16 (A)	○ <u>コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る①。建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する②。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する③。</u>	内閣府	○ コモ法の商品分類と、日本標準商品分類の整合性確保の観点から踏まえ、日本標準商品分類の改定について統計分類専門会議及び商品分類検討チームにおいて関係省と意見交換を実施した。 ○ 建設部門の推計については、いわゆる建設コモ法の課題の整理を行っているところであり、府内に設けた PT を中心として、引き続き検討を行っていく。 ○ コモ法の推計対象を非市場産出まで拡張する上での課題の整理を行っているところであり、府内に設けた PT を中心として、引き続き検討を行っていく。 ○ コモ法の推計対象外であった自社開発ソフトウェアを、平成 17 年基準改定（平成 23 年 12 月～24 年 1 月）から新たに追加した。	実施済（一部）及び検討中（一部）	①～③について、どの部分が「実施済」でどの部分が「検討中」なのか教えて頂きたい。 (深尾座長)	①については、日本標準商品分類の改定について統計分類専門会議及び商品分類検討チームにおいて関係省と検討を行う過程で、内閣府としての考え方の提示などをした上で、一定の結論を得ているため「実施済」である。 ②、③については府内に設けた PT を中心としてそれぞれの課題整理を行っているところであるため「検討中」である。
						非市場産出のコモ法への統合に関し、進捗状況に記載されているのは、自己使用のための産出に分類されるものであり、整理が必要と考える。その上で、非市場産出をコモ法の推計対象にすることは、SUT の枠組みが出来上がれば、あまり意味がないように思われる。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。 (中村委員)	ご指摘のとおり、自己使用のうち自社開発ソフトウェアについては対応済であるが、SUT の枠組みの検討も進めつつ、現行コモ法の整理を引き続き行ってみたい。

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No19 (p46)	18 (A)	○ 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格（生産者価格、基本価格、購入者価格等）の概念と、利用する価格指数の概念について整合性を検討し、また、長期遡及推計についても検討する。	内閣府	○ 日本銀行の協力を得て、品目ごとの物価指数との対応関係のチェック等を通じてデフレーター推計方法の精度向上を図るなど、価格指数と概念の整合性に関して検討し、その結果を、平成 17 年基準改定（平成 23 年 12 月～24 年 1 月）において反映した。また、価格指数について引き続き日本銀行と意見交換を行った。 ○ また、長期遡及改定については、平成 21 年度に平成 12 年基準計数について、昭和 55 年まで遡って推計を行った。平成 23 年度においては、平成 17 年基準改定時（平成 23 年 12 月～24 年 1 月）に、平成 12 年に遡って改定するとともに、特にニーズの高い支出系列（QE 公表系列）については、平成 6 年に遡って改定を実施した。	実施済	この項目は、工程表の上では平成 24 年度以降も措置する事項が掲載されている。「実施済」と判断した根拠を教えてください。また 23 年度施行状況報告と工程表は整合的なのだろうか、教えてください。 「価格指数について、引き続き日本銀行と意見交換を行った」とあるが、新たな課題が出されたのか。意見の内容はどのようなものだったのか、教えてください。 (深尾座長)	昨年末に公表された「国民経済計算」の平成 17 年基準改定に際して、日本銀行から派遣された研究協力者等とともに品目ごとに主要な一次統計とデフレーターの整合性を網羅的に検討し、対応関係の見直しを行ったことから、「実施済」と判断したものである。

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No24 (p48)	23 (B)	○ 関係府省等の協力を得て、長期的な取組として、四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定めることを検討する。具体的には、①四半期推計と年次推計に用いる基礎統計間の関係の整理(工業統計調査と経済産業省生産動態統計の分離縮小等)、②基礎統計の定義・概念と国民経済計算における定義・概念との対応の整理、③基礎統計の拡充、④行政記録情報の活用等の課題について検討する。	内閣府	○ 経済センサスに伴う推計方法の見直しの中で、基礎統計(工業統計と経済産業省生産動態統計)それぞれに基づく推計値の比較を行った。具体的には出荷と産出の概念の違いによる推計方法への影響など基礎統計間の関係や基礎統計とSNA概念との対応を整理した。また、中間投入比率について法人企業統計を利用した推計方法を開発するなどの拡充を図るとともに業界統計等の活用についても府内に設けたPTを中心に検討した。これらの検討成果を踏まえ、代替推計の枠組みを確立した。	実施済	本項目は、「・・・四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定める・・・」ことについて長期的に取り組む課題として設定されている。基礎統計間の関係の整理等が十分に行われているのかについて、①～④の各項目に沿って確認させて頂きたい。(深尾座長)	<p>経済センサスに伴う推計方法見直しの中で、いわゆる代替推計においては生産動態統計や法人企業統計などの短期的な基礎統計を用いて年次推計を行うこととなる。このため、代替推計の開発にあたっては、四半期推計と年次推計の基礎統計と推計方法の関係を総合的に検討する必要がある。</p> <p>これまで、具体的には、以下のような検討を実施している。</p> <p>(a) 工業統計と生産動態統計によって把握されるデータについて、国民経済計算上の概念の違い(出荷と生産)を踏まえた推計方法への影響などについて整理(項目①、②)</p> <p>(b) 利用する基礎統計の拡充について、法人企業統計の季報及び年報の両方について利用可能性を検討。最終的には、コモ法における在庫推計の一部及び中間投入比率の推計において、年報のデータを季報のデータで調整したものを用いて行う手法を開発。行政記録も含めた既存の様々な基礎情報の利用可能性を考察し、特に推計上の有用性が高いと見込まれた業界統計およびこれまでの推計では使用していなかった公的統計データ等の利用について検討(項目③、④)</p> <p>上記のとおり基礎統計間の関係を十分に整理することで、23年度において、代替推計の枠組みを確立した。代替推計については、28年経済センサスに向けた完全実装に向けて検討を更に進めていくが、既に基本的な枠組みを構築し、今後の方向性が見いだされたことから、「実施済」としている。</p>

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No26 (P50)	25 (C)	○ ①四半期推計で提供される情報の充実(分配面の情報の充実等)、②長期時系列計数の提供等利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。	内閣府	○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推計方法等の研究を行うとともに、我が国における推計可能性について検討を実施している。所得面における営業余剰の推計等の課題についても、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を進めている。 また、長期遡及改定については、平成21年度に平成12年基準計数について、昭和55年まで遡って推計を行った。平成23年度においては、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に、平成12年に遡って改定するとともに、特にニーズの高い支出系列(QE公表系列)については、平成6年に遡って改定を実施した。	実施済(一部)及び検討中(一部)	生産、分配、支出の3面QEの推計・公表はできる限り早期に行われることが望ましいが、これらの間の不突合についての理解をどのように得るか、検討の必要がある(オーストラリアでは3系列とも不突合つきで発表されている)。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。 (中村委員)	生産・分配QEの推計方法については、現在検討を進めているところであり、支出も加えた三面QEの公表方法についても今後検討していく予定である。ご指摘の不突合に関する課題についても、併せて検討してまいりたい。
No29 (p50)	26	○公共事業予算の執行状況に関する統計について、「中央政府」だけでなく「地方政府」も含めた整備を検討する。	財務省、総務省、内閣府	○ 関係府省間で統計の整備について検討を行ってきたところである。 中央政府における公共事業予算の執行状況に関しては、特定の経費について各府省から執行状況の報告を受けているものの、これは、事業の性格上、施行調整(促進又は抑制)になじみやすい経費を指定してその執行状況を把握するためのものであり、全ての公共事業予算を対象とするものではなく、また、月次や四半期等定期的に公表を行う趣旨のものでもない。よって、当該目的以外での調査要請に対応することは困難である。 また、地方政府における公共	実施困難	財務省及び総務省の左記の説明に対し、第1回のWG会合において、ユーザーである内閣府からは、引き続き、受注側のデータ(国土交通省が作成する「建設総合統計」(月次、発生ベース))を使用してQEの推計を実施したいとの説明があった。 内閣府としては、国民経済計算は発生主義の考え方であることもあり、発注側のデータ(財務省及び総務省が作成する「公共事業の執行状況」)については、現状(不定期、現金ベース)では活用することが困難であることから、当該データの提供を求めることは考えていないという理解で良いか。 (西郷委員)	ご指摘の通り。SNA推計の基礎統計として当該データを求めることは考えていない。 第1回会合でご説明した通り、具体的な理由としては以下の通りである。 現在、四半期速報段階での公的固定資本形成については、国土交通省が作成している「建設総合統計」を利用。これは、出来高ベースの統計であり、国民経済計算の発生主義の考え方に沿った情報を把握することが可能。また、対象範囲に公的企業を含んでおり、国民経済計算における公的部門の範囲をカバーしている。 一方、財務省等の「公共事業執行状況調査」については、基本的に現金主義ベースの計数であると考えられる。これを発生主義ベースに変換することは、そのために必要な情報が得られ

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
				<p>事業予算の執行状況に関しては、中央政府における状況に加え、地方公共団体数が 1,789 と非常に多く、その全ての地方公共団体から定期的に情報を集約し公表することは、容易に実現しえるものではない。また、地方公共団体における事務負担の観点からも困難と考えられる。</p> <p>上記のように、非常に整備の困難な当該統計を整備する必要性について、具体的かつ広範なニーズについても見受けられないことから、整備困難との結論に至ったものである。</p>			<p>ない為、極めて困難であると考えられる。また、対象範囲についても、国及び地方のみを対象にするのであれば、国民経済計算の公的部門の範囲を完全にカバーするものではなく、推計精度が確保できないという課題が生じる。</p>
No30 (p52)	27 (d)	<p>○ 政府最終消費の中の雇用者報酬を推計するために、四半期別の公務員数、賃金の情報が必要である。「中央政府」分については、内閣府が関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用による把握を検討する。「地方政府」分の把握については、内閣府が関係府省の協力を得て検討する。</p>	内閣府	<p>○ 政府最終消費の中の雇用者報酬の推計において、行政記録情報の活用による把握等について検討を行っているところである。今後、関係省庁とさらに検討を進めていく。</p>	検討中	<p>活用する予定の行政記録情報の具体名と具体的な活用方法を教えて頂きたい。(深尾座長)</p>	<p>現在、四半期速報段階での政府最終消費支出の中の雇用者報酬については、公務員数と一人当たり人件費をもとに推計。公務員数については、四半期毎に、公立学校職員数、警察職員数、東京都職員数といった規模の大きい団体に対するヒアリングを行い、その結果を基に公務員数全体の動きを推計。一人当たり人件費については、「給与支払状況統計報告」(総務省)をもとに、人事院勧告等を考慮して延長推計。</p> <p>基本計画に対する検討としては、職員給与支給額、職員定数や社会保障データ等の行政記録情報の利用可能性や、具体的な活用方法の検討を図っているところである。</p>

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No33 (p52)	29 (c)	○ 関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用等によって、雇用者報酬以外の分配面からの四半期推計を行うことを検討する。	内閣府	○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推計方法等の研究を行うとともに、我が国における行政記録情報の活用等基礎資料の利用可能性について、府内に設けた PT を中心として、検討を実施している。	検討中	活用する予定の行政記録情報の具体名と具体的な活用方法を教えてください。(深尾座長)	具体的な活用方法については、現在、検討を続けているところであり、現時点では特定することができないが、例えば、税や社会保障などの移転的取引に関するデータの充実は推計上も有用と考えられる。
No44 (p58)	31 (e)	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目について、関係府省等の協力を得つつ、推計方法を検討し、推計及び公表することについて結論を得る。	内閣府	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目の格付等、ストック統計の見直しについて引き続き検討を行っている。	検討中	資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目の格付け等に対する検討の進捗状況を教えてください。今後のスケジュールを教えてください。(深尾座長)	資本ストックに関しては、恒久棚卸法による資本ストック推計の基礎となる固定資本マトリックスの長期時系列を GFS の分類に合わせてさらに詳細に整備するため、25 年度中を目途に、過去の公的固定資本形成に関する時系列データの精査や公的格付けの調整等の検討を行っていく所存。 金融勘定では対外債権債務に係る部分が未推計となっている。この点について、国際収支統計の動向などを踏まえながら、検討を行っていく予定。
No48 (p60)	—	○ 既存の統計や行政記録情報等から建築物ストック全体を推計する加工統計を整備する。	国土交通省	○ 平成 21 年度に取りまとめた建築物ストック統計検討会報告書に基づき、平成 22 年 7 月に、建築物ストック統計の試算値(平成 22 年 1 月 1 日現在)を算出し公表。引き続き、平成 23 年 10 月に推計値(平成 23 年 1 月 1 日現在)の公表を行ったところであり、更に平成 24 年 1 月 1 日現在の推計値の算出とその公表に向けて、作業を進めている。	実施済	活用する予定の行政記録情報の具体名と具体的な活用方法を教えてください。(深尾座長)	(既存の統計) 住宅・土地統計調査(総務省) 法人建物調査(国土交通省) 建築着工統計(国土交通省) (行政記録情報) 国有財産一件別情報(財務省) 公共施設状況調(総務省) (活用方法) 建物の構造、用途、竣工年代及び床面積情報を活用し、住宅、非住宅別に総量を推計。

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No51 (p60)	37 (f)	○ 生産的資本ストック及び純資本ストックの測定に不可欠な資産別経齡プロフィール(経齡的な効率性及び価格変化の分布)を推計するため、民間企業投資・除却調査(うち除却調査)の調査結果の蓄積、行政記録情報等や民間データなどの活用を含め調査研究を実施する。	内閣府	○ 民間企業投資・除却調査結果の蓄積に基づいた資産別経齡プロフィールの推計については、調査研究(平成 21 年4月～23 年12 月)を行い、平成 17 年基準改定(平成 23 年12 月～24 年1 月)における推計に反映し公表した。	実施済	活用する予定の行政記録情報の具体名と具体的な活用方法を教えてください。 (深尾座長)	固定資産の経齡的プロフィールの推計にあたって、現実の耐用年数に関するデータを得るため、行政記録情報が利用可能な資産についてはそのデータ利用を検討し、自動車検査登録情報を活用した。
						(左記項目と直接の関連ではないが資本ストック推計の関連で) 東日本大震災の被害損失を「その他の資産量変動勘定」に記録する必要があるが、純資産の損失額としての推計は可能か、教えてください。 (中村委員)	SNAの平成 23 年確報において、東日本大震災の被害損失を「その他の資産量変動勘定」に記録することができるよう、現在鋭意作業を行っている。
No124 (p96)	40 (a)	○ 国民経済計算について、3 年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。	内閣府	○ 国民経済計算関連について、基本計画の諸課題に対応するため、外部の研究者の協力を得るとともに、平成 24 年度の定員に関しては2名の増員を行ったところである。引き続き、研究者や中核的職員を集中的に投入し、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行っていく。	実施済	「情報システム」について、現行のメインフレームによるシステムを抜本的に見直す計画の現状はどのようなものか、教えてください。 (廣松委員)	最適化計画に基づき、平成 27 年度以降のオープンシステムへの移行を目指して、推計パート毎に順次各開発を行っているところ。 平成 23 年度は最初の推計パートとしてデフレータ部分のオープンシステムの開発を行った。今年度は付加価値法、コモ法の部分のオープンシステムの開発を予定している。
						引き続き、専門的、多岐に渡る懸案を処理していくための平成 24 年度の体制及び今後の体制整備の計画について確認させてください。 (深尾座長)	検討体制については、集中期間である 3 年間で着実に強化を図った結果、24 年度には 80 人程度となっている。 引き続き、体制整備に注力していく所存である。

(注)「工程表」の欄のアルファベットは、内閣府の工程表の中で整理した以下の課題群の記号。

A) コモ法、デフレーター等の現行推計の見直し	a) 情報システムの改善
B) 経済センサス・活動調査(28年予定)等に適合した年次推計の確立	b) 国際基準への準拠のうち優先度の高い事項等
C) 三面推計の実現による精度向上	c) 四半期推計の諸課題
D) 供給・使用表の導入による精度向上	d) 一次統計との連携
E) 93SNAの未対応事項や、2008SNAへの対応	e) 財政統計の整備
	f) ストック統計の整備